　　年　　月　　日

　福岡県知事　○○　○○　殿

所　在　地

学校法人名

印

理　事　長

（記名押印に代えて、署名することができる。）

校舎改築事前届

このたび、私立専修学校○○○○の校舎を改築したいので、学校教育法第１３１条及び同法施行令第２４条の３の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

１　改築する理由

２　竣工予定年月日

３　校舎改築に関する書類（工事請負契約書及び工事工程表の写し等）

４　校舎に関する書類（施設の概要、校舎の位置図、校舎の平面図）

５　校舎改築に要する経費及び資金調達計画書

６　校舎の改築後の面積

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 面　　積 | 所在・家屋番号 | 備　考 |
| 旧 　校　 舎 | ㎡ |  |  |
| 増加する校舎 | ㎡ |  |  |
| 合　　計 | ㎡ |  |  |

７　理事会及び評議員会の議事録写し（原本証明付）

（原本証明は、記名押印に代えて署名することができる。）

校舎改築事前届について

【留意事項】

１　設置する専修学校の教育の用に供する校舎※１の改築※２を行う場合に、事前（工事請負契約締結等の前）に届出を提出してください。

　※１　教室（講義室、演習室、実習室等）・研究室・管理関係施設（学長室、教職員室、応接室、事務室、会議室、倉庫等）を設置する建物、体育館、図書館、学生宿舎、教職員宿舎、スクールバス車庫、このほか設置する専修学校の教育に必要な施設等が届出の範囲となります。

使用計画のない建物、設置認可前（届出前）の学科のみで使用する建物、収益事業用の建物、教職員のみで使用する厚生施設、法人本部の事務棟等は校舎に含みません。

　※２　校舎面積の増減、教室・実習室等の増減等の重要な変更を伴うもの。

２　設置者が学校法人以外の法人等の場合、「７　理事会及び評議員会の議事録」については「変更の手続きを経たことを証する書類（会議録等）」を添付してください（個人立の専修学校については不要）。

３　提出部数　　　１部

　　年　　月　　日

　福岡県知事　○○　○○　殿

所　在　地

学校法人名

印

理　事　長

（記名押印に代えて、署名することができる。）

校舎改築完了届

このたび、○年○月○日付けで届け出ました私立専修学校○○○○の校舎について、改築が完了しましたので関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

１　竣工年月日

２　校舎の権利を証する書類（登記簿謄本）

３　新旧財産目録

４　校舎の写真

校舎改築完了届について

【留意事項】

１　改築事前届から変更が生じた場合は、変更点及び変更理由等を記載した資料を作成し、添付してください。

２　「２　校舎の権利を証する書類（登記簿謄本）」は、校舎改築に係る登記を行った場合に、登記後のものを添付してください。

３　「４　校舎の写真」は、校舎の改築箇所を撮影したものを複数枚添付してください（写真現物ではなく、Ａ４又はＡ３紙をベースに複数枚貼り付け印刷したものを添付してください）。

４　提出部数　　　１部